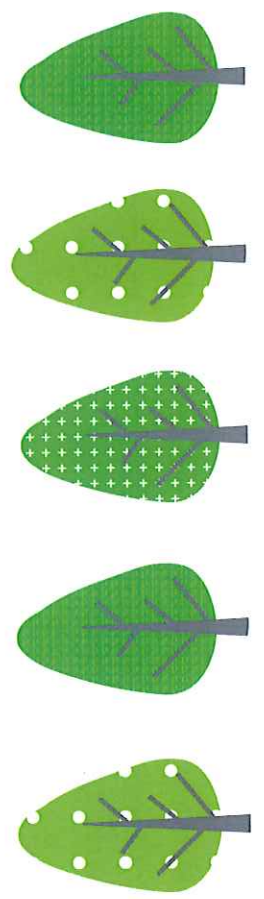




- ヘルパー
- グループホーム
- さぎょうしょ
作業所

などのことについておはなしできます。
していとくでいてんごんしんじきょう
 (指定特定相談支援事業)

じりっせいかつ
 自立生活センター・立川
 たちかわ



じりっせいかつ
 自立生活センター・立川とは・・・

「障害のある人に必要なサービスは、障害のある人が一番よく知っている」という考えから、障害のある人自身が中心となってサービスを行っています。

自立生活センターは、1970年代にアメリカで誕生し、立川は1991年4月にできました。

障害のある方が地域で生活していくために必要な相談にのったり、情報をおしらせします。

また、自分の生活を楽しむためのプログラムや気持ちを支きあうピアカウンセリングなども行っています。

じりっせいかつ
 自立生活センター・立川

〒190-0023 立川市薬橋町2-10-16 オオノビル2F

TEL : 042 (512) 5956

「サービス等利用計画」をつくる流れ

① せいかつづきのほうや、なやみをききながら、りようけいかくをつくりま
す(しやくしよのひと、あなたのはなしをききにくることができます。)

いま、どんなふう
にすごしていますか？
すごしたいですか？



グループホームで
らしたい、ヘルパーさ
んとでかけたい、しご
とがしたい。

自立生活センター・立川の相談員 あなた

② つかえるサービスがままります。

③ はじめての人は、どこかサービスをつかうかえらびます。

④ サービスをつかってせいがつします。

⑤ 半年に1かい、せいがつじようきようなどをきかせてください。

※サービスのないようやりようをかえたい時は、いつでもそうだんできます。

作業所に通う日にちを
ふやしたい

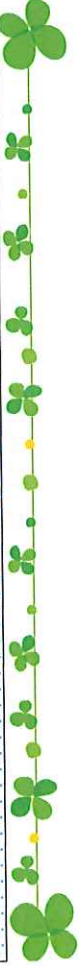


どうして？

行くのが楽しいから

じゃあ、いつしよに
あたらしい計画を
つくりましよう

指定特定相談支援事業とは・・・
ヘルパー、グループホーム、作業所などをつかっているひと、つかいた
いと話っているひとは、ここにいておはなしをしてください。



対象となるサービスは・・・

〇日中活動サービス



就業移行支援
就業継続支援 (作業所)



デイサービス

〇居宅系サービス



ホームヘルプ
(家事援助、身体介護)



重度訪問介護



行動援助



ショートステイ

〇施設系サービス



グループホーム



施設入所支援